

## 〈研究ノート〉

## 琉球政府期における文部省派遣教育指導委員の選考

近藤 健一郎

## はじめに

アメリカ統治下にあった沖縄では、1950年代以降、日本政府による教育分野での「沖縄援助」が他分野に先んじて展開した。当初は、日本本土の大学への「留学」や学校教員が日本本土の学校において半年間研修する留日研究教員など、沖縄から日本本土へ派遣するものであったが、1953年からは学校教員の免許状取得・上進などのための認定講習に日本本土から沖縄へ講師を派遣することも始まった。そうしたなか、琉球政府文教局からの要請を発端として、1959年、日本の文部省は、沖縄における教員研修の指導者として「教育指導委員」を沖縄の学校へ派遣し始めた。この教育指導委員（1970年度から教育指導員と改称。以下では煩雑を避けるため、教育指導委員と総称しカッコを省略する）は、当該時期の沖縄教育史において、文部省の派遣によって、日本の教育課程や教育実践を沖縄の学校や教員へもたらす役割を果たしていく人々として注目すべきものである。

これまでに沖縄県教育委員会編『沖縄の戦後教育史』および『沖縄の戦後教育史』資料編によって、教育指導委員に関する概説的な知見が明らかにされ、その他にも教育指導委員に関する何らかの指摘や回想が示されてきた。それらにより、教育指導委員は1959年度以降、1961年度の中断をはさんで1971年度まで、文部省が主に日本本土の指導主事や学校教員を沖縄の学校等へ教員研修の指導者として派遣し、年度により人数は異なるが例年24名程度で、派遣期間は1959年度の6ヶ月から徐々に短くなり1971年度は2ヶ月、それぞれが専門とする学校種・教科等の指導を行なったこと、ただしその派遣先や指導方法は年度により異なることが明らかにされている<sup>1</sup>。なかでも、上述の『沖縄の戦後教育史』および『沖縄の戦後教育史』資料編においては、年度別派遣者数と教育指導委員名簿が提示されている<sup>2</sup>。

教育指導委員に関する研究は、このような概説的な知見にとどまっていたが、近年、それを進めているのが近藤健一郎によるものである。近藤は、「琉球政府期の沖縄への教育指導委員派遣」<sup>3</sup>により教育指導委員制度の発足から継続的な実施に至る日米折衝を含めた制度的な展開について、また「1960年前後の沖縄における教育研究団体の結成と組織化への文部省派遣教育指導委員の関与」<sup>4</sup>により教育指導委員による指導の実態の一端として教育研究団体の結成への関与を明らかにしている。これらは、従来の研究を一步進められていると考えられるものの、それでも日本全国の中からどのようにして教育指導委員が選

考されたのかについては明らかにされていない。この問いは、かつて浅野誠が教育指導委員について「文部省の『お墨つき』の人々」であると指摘したこと<sup>5</sup>を実証的に明らかにする基本的な課題である。それにとどまらず、1950年代後半以降の日本本土では、教員の勤務評定、学習指導要領改訂や全国一斉学力調査などをめぐって、文部省と日本教職員組合が激しく対立しており、こうした状況において、文部省がどのような人々に沖縄の教員研修を委ねたのかは、現代沖縄教育史研究において注目されるべき課題であるといえる。

以上をふまえ本稿は、アメリカ統治下にあり日本政府の施政権が及んでいなかった時期の沖縄に対して、文部省の政策として日本の教育課程や教育実践がもたらされるなかでの沖縄におけることばの教育に関する実態を解明していく土台として位置づけられるものとして、日米琉の三者関係のもと、文部省は教育指導委員の選考に関するどのような制度をつくり、そしてどのように教育指導委員を選考したのかを明らかにすることを課題とする。

具体的には以下の構成で論じていく。まず、第一節「教育指導委員の選考要領」において、文部省が教育指導委員を選考する規程の変遷を公文書に基づき明らかにする。次に、第二節「教育指導委員の属性」において、教育指導委員として選考され沖縄へ派遣された教育指導委員の本務、本務地について統計的に明らかにする。最後に、第三節「教育指導委員選考過程の実態」において、断片的なきらいはあるが、事例を通じて選考過程の実態を明らかにする。これらに用いる基本史料は、国立公文書館等が所蔵する教育指導委員関係の公文書であり、教育指導委員の執筆した著書等である<sup>6</sup>。

## 第一節 教育指導委員の選考要領

米国民政府はこの制度を1年ごとの施策として認めていたため<sup>7</sup>、文部省が沖縄へ教育指導委員を派遣するには、米国民政府の制度上の許諾が必要であった。それゆえ文部省は年度ごとに、日本政府内および国会で予算を獲得する一方で、外務省（1963年度以降は総理府）を介して在日米大使館との折衝をも進めなければならなかった<sup>8</sup>。この日米が合意した計画に基づいて、文部大臣（1968年度以降は文部事務次官）裁定あるいは決裁の規程が「実施要項」などとして明文化された<sup>9</sup>。それらの規程は、年度により項目に若干の違いがあるものの、制度の趣旨、委員の職務・選考・期間、経費負担等を定めている。

これらの規程において、教育指導委員の選考はどのように定められているであろうか。まず一例として、1963年度の実施要項である「昭和38年度沖縄派遣教育指導委員実施計画」（1963年10月11日文部大臣決裁）<sup>10</sup>のうち、選考に該当する部分を以下に提示する。

### 5 教育指導委員の選定

教育指導委員は、つぎの各号の一に該当し、文部省部内関係者により選考された教育指導委員候補者の中から、文部大臣が関係機関の長と協議して選定する。

- (1) 大学において教授、助教授または講師（常勤）の職にある者
- (2) 大学の付属学校において校長または教諭の職にある者

- (3) 教育委員会において指導主事または、これに準ずる職にある者  
 (4) 文部省内部部局の職員

ここでは、教育指導委員となりうる者の本務が(1)~(4)として、また最終的に文部大臣が選定することが定められている。このような規定が制度発足以降どのように変遷したかについて、前者の本務に関する条件を【表1】に、後者の選考方法を【表2】に大別して整理すると以下のとおりである。

【表1】 教育指導委員となりうる者の本務

年 度	規程に定められた本務
1959 ~ 60 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会の指導主事</li> <li>・ 国立または公立の学校の校長または教員</li> <li>・ 文部省内部部局または教育委員会の職員</li> </ul>
1962 ~ 63 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学において教授、助教授または講師（常勤）の職にある者</li> <li>・ 大学の附属学校において校長または教諭の職にある者</li> <li>・ 教育委員会において指導主事または、これに準ずる職にある者</li> <li>・ 文部省内部部局の職員</li> </ul>
1964 ~ 65 年度	大学の教授、助教授、講師、同附属学校教員、文部省職員および都道府県教育委員会職員
1966 ~ 67 年度	文部省職員、都道府県等教育委員会教職員、大学の教授、助教授、講師、同附属学校教員
1968 ~ 70 年度	都道府県等の教育委員会の職員、大学の教授、助教授、講師および大学附属学校の教員ならびにこれらに準ずる者
1971 年度	幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特殊教育学校の教員ならびに教育行政機関およびその所轄機関等の職員

(出典) 1970 年度までは『沖縄派遣教育指導員』各年版、国立公文書館所蔵。1971 年度は『沖縄派遣教育指導委員等 1951 年 戦後教育誌資料』沖縄県公文書館所蔵。

(注) 1961 年度は実施されていない。なお、1959 ~ 63 年度は箇条書き、1964 年度以降は文章で記されている。

【表1】のとおり、教育指導委員になりうる者の本務として、①教育委員会の指導主事・職員、②学校教員、③文部省職員、④大学教員が示されている。ただし、学校教員について1962 ~ 70 年度は大学附属学校の教員に限られ、文部省職員について1968 ~ 70 年度は「準ずる者」に該当するであろうが明記はされず、大学教員について1971 年度は明記されなくなっている。これまでにも、教育指導委員として指導主事や学校教員が多く沖縄へ派遣されたことが指摘されているが、規程上はそのほかに文部省職員や大学教員も掲げられており、むしろ1962 ~ 67 年度においては大学教員や文部省職員が筆頭にあげられていたのである。

【表2】 教育指導委員の選考方法

年 度	規程に示された選考方法
1959 ~ 60 年度	文部大臣が命じ、または委嘱する。
1962 ~ 63 年度	文部省部内関係者により選考された教育指導委員候補者の中から、文部大臣が関係機関の長と協議して選定する。
1964 ~ 65 年度	このために特に設けられた選考委員会の議を経て文部大臣が選定する。
1966 ~ 67 年度	文部大臣が選定する。
1968 ~ 71 年度	文部省が関係機関の長と協議して選考する。

(出典) 【表1】に同じ。

この【表2】から、文部大臣あるいは文部省が一貫して教育指導委員を選考していたこと、琉球政府の関与は規定されていなかったことが明らかとなる。

ここで注目すべきは、1962～65年度においては、文部大臣による最終決定前に、文部省内あるいは選考委員会が関与することを明記していたことである。これは、1960年度の派遣以降の日米折衝において、米国民政府が教育指導委員の派遣そのものや派遣方法にとどまらず、その選考についても容喙したための措置であった。

1960年度の教育指導委員の沖縄派遣をめぐる日米折衝において、駐日マッカーサー大使が小坂外相に示した「日教組や左翼的見解に反対するものだけが派遣されること」に対して文部省が異存ない旨を返答したことを前史として、1962年度の日米折衝においても同様のことが繰り返されている。1962年2月に文部省が教育指導委員派遣にかかる4ヶ年計画試案を外務省経由で米国民政府に提出したことに對して、米国民政府は6月になって「教員セミナー計画実施条件」として返答した。そこには、教育指導委員の「選考にあたっては、日本の教員中の保守的人物を選ぶようにつとめることとする」「合衆国琉球民政府の利益に反する論争的となるような政治問題について琉球の教員に教えないこととする」という項目が含まれていた。文部省はこれらの条件をそのまま承諾したのであった<sup>11</sup>。

この折衝での合意を受けて、「沖縄派遣教育指導委員候補者選考要領」（文部事務次官決裁）が定められ、文部省内に講師派遣選考委員会が設けられたのである。なお、この選考委員会に関する1962～64年度の規程は『沖縄派遣教育指導員』のなかに残されており、また親規程との関係から1965年度も同様の規程が制定されていたと考えられるが、1966年以降については選考委員会の存在を推測させる史料は残されていない<sup>12</sup>。

確認できる1962～64年度のいずれの選考要領も、「選考の要件」、「選考の方法」の2項から成り立っていた。「選考の要件」は3年度とも同内容であり、1963年度の「昭和38年度沖縄派遣教育指導委員候補者選考要領」（1963年10月11日事務次官決裁）を例にすれば以下のとおりである。

教育指導委員候補者の選考は、「昭和38年度沖縄派遣実施要項」第5の各号の一に該当し、つぎの各号の要件を備えるものでなければならない。

- (1) 身体健康であること。
- (2) 思想穩健であること。
- (3) 教育課程に関する専門的知識と指導技術を有すると認められること。<sup>13</sup>

そして、「選考の方法」についても、3年度とも「教育指導委員候補者の選考は、つぎの者が協議して決定する」という内容であり、文部省の課長級以上の14（1964年度にあつては16）の役職が指定されていた。

「選考の要件」に掲げられた項目のうち、(1)の「身体健康」は4ヶ月間の講習を滞りなく実施するために不可欠であり、(3)の「専門的知識と指導技術」は教育指導委員として不可欠な力量であることは言を俟たない。ここで検討すべきは、(2)の「思想穩健」である。どのような穩健な思想が求められたかは、この選考要領制定に至る日米折衝をふまえれば、「日

本の教員中の保守的人物」で米国民政府の利益に反する政治問題を教えないということになる。文部省は、米国民政府の意向を汲みつつも、同時にそれに異を唱えないことによって「日教組や左翼の見解」をもつような者を教育指導委員から排除するしくみを作ったのである。

そして、選考要領における「選考の方法」によって、このように選考された候補者を文部省の役職者での合意をとって派遣するしくみが整えられたのであった。

## 第二節 教育指導委員の属性

文部省は、1962年度の教育指導委員選考にあたって、前述の規程や日米折衝の経緯のほかに、選考にあたりとくに留意した点を記録している。そこには、(1)「実施要項ならびに選考要領の要件を満たしていること」、(2)「教委の指導主事に重点」をおくこと、(3)「特定の教育行政機関等に集中しない」ことの3点があげられている<sup>14</sup>。管見の限り、選考上の留意点をこのように述べている史料はほかにない。

一方、沖縄側からは、教育指導委員の選考には関与できないしくみになっていたなかで、管見の限り唯一例外的に1962年度の派遣に際して文部省に対し選考に関連する具体的な要望を述べたことがある。それは、1962年度の教育指導委員派遣が日米両政府で合意されたのち、琉球政府文教局が米国民政府教育部との間で進めていた実施細目に関する交渉について、琉球政府文教局長から文部省調査局国際文化課に提出された1962年8月末と思われる「経過報告」という文書の最終部分にある。文教局は、指導主事などによる教壇実践につながる講習を前提として、「できますれば、香川、富山等、田舎の県で学力テストに優秀な成績をおさめている県からも加えていただき」たい旨を要望したのである<sup>15</sup>。

このような1962年度の選考における文部省の留意点、文教局の要望をふまえて、選考に関する規程のもとでの実態を次の2点から統計的に明らかにする。第一に、教育指導委員の本務を整理することによって、文部省が重点を置いた指導主事はどの程度を占めていたのかを明らかにする。第二に、教育指導委員の本務地を整理することによって、文部省が特定機関への集中を避けようとしたこと、また文教局が香川県、富山県等からの派遣を要望していたことがどの程度反映していたのかを明らかにする。

### (1) 本務

まず、教育指導委員の本務について、規程に示されていた4つの本務に区分して、年度ごとに整理すれば【表3】のとおりである。なお、指導主事等には教育研究所職員なども含んでいる。また大学附属の小・中・高等・聾学校の教員については、学校教員として計上しており、大学に含まれているのは大学教員に限られている。

【表3】 教育指導委員の属性—本務

年度	指導主事等	学校教員	文部省	大学	合計 (人)
1959	14	10	0	0	24
1960	13	1	0	0	14
1961	実 施 さ れ ず				実施されず
1962	16	3	2 (3)	3	24 (25)
1963	15	4	3	2	24
1964	15	3	4	2	24
1965	12	4	3	5	24
1966	20	3	1	0	24
1967	21.5 (22)	1.5 (2)	1	0	24 (25)
1968	22	1	1	0	24
1969	20.5 (22)	2	2.5 (5)	0	25 (29)
1970	13	4	2	0	19
1971	12	2	1	0	15
合計	194 (196)	38.5 (39)	20.5 (24)	12 (12)	265 (271)

(出典)【表1】に同じ。

(注1) 任期を半分に分け、2人で分担した場合、それぞれを0.5人として計上した。丸カッコ内の数値は、半分の任期の委員も1人として計上した数値である。

(注2) 1960年度については、教員養成計画と学校保健を担当する委員あわせて7名は計上しなかった。

【表3】に示したとおり、毎年度、指導主事が最多であり、それを割合で示せば1962年度が67%であるほか、最低比率の1965年度にあっても50%を占め、1960年度や68年度には90%を越えており、1959～71年度の全体で73%であった（小数点以下第一位を四捨五入、以下同じ）。また学校教員も毎年度選考されており、指導主事と学校教員をあわせた比率でみると、1959年度と60年度は100%であり、66年度以降はほぼ90%以上であり、1959～71年度の全体では88%を占めた。

このように、1962年度の選考において文部省が留意した「指導主事に重点」をおくことは、当該年度に限らず、通期的にあてはまる事項であったのである。

同時に、1962年度以降、毎年度、文部省職員が必ず選考されていたことも指摘しておく必要がある。それは選考要領に明記されていなかった1968～70年度にあっても例外ではなかった。文部省は教育指導委員を選考するにとどまらず、自ら指導委員として沖縄へ赴き、沖縄の教員への指導にあたっていたのである。

## (2) 本務地

次に、1959～71年度の教育指導委員の本務地について、都道府県ごとに整理し、それを地方ごとに再整理したものが【表4】である。「内訳」欄には、1959～71年度の都道府県ごとの委員数合計の平均的な3～6人の場合は略して、7人以上および2人以下の都道府県とその人数を示した。

【表4】 教育指導委員の属性—本務地

地 域	委員数 (人)	内 訳 (人)
東北・北海道	28 (28)	青森 1
関東	78 (80)	東京 37(39)、栃木 11、千葉 10、茨城 9、群馬 2
中部	40 (40)	富山 2
近畿	33 (33)	大阪 12、三重 2、京都 1
中四国	44.5 (45)	愛媛 9.5(10)、岡山 8、広島 7、鳥取 1
九州	21 (21)	福岡 2、佐賀 2、宮崎 1

(出典・注1・注2)【表3】に同じ。

(注3) 東京都には、文部省職員は含んでいない。文部省職員は、【表3】のとおり、20.5人(延べ24人)であった。

【表4】により、46都道府県すべてから1名以上が派遣されており、その限りでは文部省は「特定の教育行政機関等に集中しない」ように配慮していたといえる。しかしながら、東京都のように人口が多く指導主事や学校教員も多いと考えられる都道府県で教育指導委員数も多く選考されている場合だけでなく、福岡県のように人口が多いにもかかわらず教育指導委員数が少ない場合や、逆に栃木県や愛媛県のように人口が多いとは言えないにもかかわらず教育指導委員数が多い場合があることがわかる。言い換えれば、人口比で考えると教育指導委員が集中して選ばれた都道府県があったといえる。そして、文教局が具体的に明示して要望していた香川県、富山県からは、多く選考されているという実態はなかった。ただし、文教局の要望の時点にあっては決して「学力テストに優秀な成績をおさめて」いなかったものの、その後に急上昇して全国1、2位を争うようになっていた愛媛県<sup>16</sup>からは多く選考されていた。このことの意味は改めて分析する必要があるが、文教局の要望を汲んだといえると同時に、文部省の進める学力政策に親和的な指導を行なうことを期待していたとも考えられる。

### 第三節 教育指導委員選考過程の実態

本節では、統計的な実態をふまえて、選考過程における実態を具体的な事例によって示していきたい。1962年度以降の選考については、最終的な教育指導委員名簿だけでなく、順位付けがなされた状態の候補者名簿が残されている(1965年度と71年度を除く)。ある学校種・教科等の教育指導委員が1名るとき、だいたい3～4名の候補者があげられ、文部省は第1位候補に電話連絡し、受諾の場合には所属機関の長への依頼を行ない、辞退の場合には第2位候補に連絡をすることとしていた<sup>17</sup>。これに基づき、選考過程を明らかにする。

#### (1) 1963年度委員

1963年度委員は、学校種のみ示せば、小学校10名、中学校9名、高等学校5名の合計24名であった。このうち第1位候補が教育指導委員となったのは、小学校4名、中学校7名、高等学校1名(ただし文部省職員)の合計12名と半数にとどまった。たいていは第2位候補、第3位候補が受諾しているが、高等学校社会科(地理)の場合、第3位候補ま

でが辞退し、急遽第4位候補、第5位候補を追加し、結局、第5位候補となった文部省職員が教育指導委員となった。小学校理科においても同様に、追加された第4位候補の岩手県の指導主事が教育指導委員となった。

当該年度に入ってから、それもわずかの準備期間で沖縄へ2～6ヶ月（年度によって異なる。1963年度にあつては4ヶ月）も出張することは困難であることが予想され、事実、当初の候補者すべてが辞退する学校種・科目等さえもあつたのである。

## (2) 国語科担当委員

全国に多くいる指導主事等のなかから教育指導委員を選考するとすれば、その人物がその教科等の関係者において全国的に知られている、少なくとも選考にあたる文部省職員が知っていることが必要である。知られている理由として、教育研究団体等での活動における人的交流に加えて、教育実践およびそれに関連する研究を発表していることが考えられる。そこで、教育指導委員に選考される以前に発表していた著作を整理したものが【表5】である。表の作成にあたり、①書籍と全国雑誌に限定し、②著作が多数の場合は、選考直前の1点にとどめた。なお、教育指導委員のうち、1962年度の倉澤栄吉と1970年度の藤原宏は文部省職員であつたことから、この一覧には含めなかつた。

【表5】国語科担当教育指導委員の選考前における著作

年度	担当	氏名	本務地	本務	教育実践にかかる著作
1960	小	賀根 俊栄	山口	指導主事	石井庄司ほか編『実践講座 国語教育』第9、牧書店、1960年
1960	小	野田 弘	香川	学校教員	倉澤栄吉編『小学校国語科指導の科学』東洋館出版社、1959年
1960	小	田中 久直	新潟	指導主事	倉澤栄吉編『小学校国語科指導の科学』東洋館出版社、1959年
1962	中	白石 浪男	茨城	指導主事	石井庄司ほか編『実践講座 国語教育』第6、牧書店、1960年
1962	高校	森岡 健二	東京	大学	石井庄司ほか編『実践講座 国語教育』第9、牧書店、1960年
1963	小	末田 克美	広島	指導主事	石井庄司ほか編『実践講座 国語教育』第8、牧書店、1960年
1963	中	斉藤 喜門	東京	学校教員	倉澤栄吉ほか編『国語教材研究講座』第6巻、朝倉書店、1960年
1963	高校	岩島 公	東京	学校教員	「古典教材を選ぶ規準は何か」『実践国語教育』第274号、穂波出版社、1962年
1964	小	豊田 和子	兵庫	指導主事	倉澤栄吉ほか編『国語教材研究講座』第6巻、朝倉書店、1960年
1964	中	渡辺 博包	茨城	指導主事	「聞くこと話すこと指導の方向(1)」『実践国語教育』第244号、穂波出版社、1960年
1964	高校	寺田 義栄	石川	指導主事	「各科評価のヒント」『教育技術』第14巻第4号、小学館、1959年
1965	小	川淵 勝男	奈良	指導主事	川淵編『小学校書写 毛筆初期用』若草書房、1960年
1966	小中	神谷 光夫	和歌山	指導主事	
1967	高校	道下 賢成	福井	指導主事	
1967	小中	栗花落 栄	京都	指導主事	



1968	小中	渡辺 信行	茨城	指導主事	
1969	小	高橋 志知	栃木	指導主事	「卒業までの各科学習整理の要点」『小六教育技術』第19巻第11号、小学館、1966年
1969	小	有定 稔雄	大分	指導主事	有定著『読解・作文指導の構造化』明治図書出版、1967年
1970	高校	井上 栄	長崎	指導主事	
1970	小	和田 秋穂	高知	指導主事	

(注) 筆者作成。なお、担当欄は、担当の学校種で、小は小学校、中は中学校である。

【表5】に見るとおり、1965年度までの国語科を担当した教育指導委員は、単著や実践論文を多数執筆している場合が多かった。それにとどまらず、野田弘が『国語科学習指導の進め方』を1953年に法政大学出版局から刊行しているように、単著を刊行している場合も散見され、その分野で一定以上の力量を有していると考えられる人物が選考されていたとみなすことができる。一方で、それ以降の教育指導委員は、少なくとも実践論文によって著名であったとは考えにくい場合が多い。もっとも地域での研究会活動や指導主事としての指導などで力量を発揮していたことも考えられる。

ここで重要なことは、文部省の視学官<sup>18</sup>であった倉澤栄吉が編集する著作をはじめ、国語教育に関する講座本において、自身の実践が取り上げられたり、実践分析を行ったりするなど、教育実践や教育研究において文部省に近い関係にあったと考えられることである。「選考要領」によって、「思想穏健」な人物を選考することとしていた文部省にしてみれば、その人物の教育実践等を知っていて教育指導委員としての職務を任せうる人物を選考したのだと考えられる。倉澤は1965年に文部省を辞して東京教育大学教授となるので、少なくとも倉澤の文部省在任中はそのように選考していたといえよう。このような選考は単純に米国民政府との合意にとどまるものではなく、文部省の進める教育課程や実践を沖縄にもたらし、統制しようとするものであったと考えられる。

こうした選考過程について、教育指導委員となった人物が回想している場合もある。1963年度の教育指導委員である岩島公は、「昭和三十八年八月、『実践国語賞』をいただき、その年の十一月末から翌年にかけて、文部省派遣沖縄教育指導委員として全沖縄の高校国語教師と語り合う機会が与えられ(中略)。私を沖縄派遣に推薦して下さった当時の文部省視学官倉澤栄吉先生、教科調査官藤井信男先生に感謝申し上げます。」<sup>19</sup>と、自身を推薦したと思われる文部省の倉澤らに感謝する一文を残している。

### (3) 香川県出身委員

1962年8月に、文教局が香川県、富山県等からの教育指導委員派遣を要望したのは、1956年度から実施されていた全国一斉学力調査において両県が高い成績をおさめ、とくに香川県はその頃判明したばかりの1961年度の結果において全国第一位であったためである<sup>20</sup>。学力向上を企図していた文教局にとっては、両県は学ぶべき対象であったのである。以下、香川県を事例として検討を行なう。

文部省の選考過程は、最終的に選考された教育指導委員名簿ではなく、順位の付いた候

補者名簿によって検討できる。1959、60、65、71年度については、候補者名簿を欠くため、その他の年度についての検討にとどまることを予めお断りしておく。

【表6a】は、実際に教育指導委員となった人物の派遣年度と担当した学校種・教科等を示し、備考欄にはそれ以前の年度に候補者となっていた場合に記した。【表6b】は、候補者名簿に名を連ねた人物について、候補者となった年度とその時の担当学校種・教科等、あわせて辞退の有無を記した（たとえば自身が第2位候補である場合、第1位の候補者が受諾すると、連絡はなく自身が辞退することはない）。

【表6a】香川県出身の教育指導委員

教育指導委員名	年度	担当学校種・教科	備考
野田 弘	1960	小学校・国語	
熊野 勝祥	1964	中学校・社会（歴史）	
東原 岩男	1965	小学校・道徳	1963年度・小学校道徳・1位・辞退、1964年度・小学校道徳・1位・辞退
中田 静嘉	1970	特殊教育・聴能教育	

【表6b】香川県出身の教育指導委員候補者

候補者名	候補の内容
佐藤 一子	1962年度・小学校家庭・3位、63年度・小学校家庭・1位・辞退
早田 武	1962年度・中学校数学・3位、63年度・中学校数学・2位
椎田 春雄	1963年度・中学校外国語・2位・辞退、64年度・高校外国語・1位・辞退
松下 貞夫	1964年度・中学校技術家庭・2位
古川 昇	1966年度・小中学校学級経営・1位・辞退
村尾 博	1968年度・小学校国語・1位・辞退
星賀 恒男	1968年度・高校理科（化学）・補欠・辞退
白川 利明	1968年度・高校英語・補欠
中村 義春	1969年度・中学校英語・補欠
井沢 滋	1969年度・高校社会（世界史）・補欠

（出典）【表6a】、【表6b】ともに、『沖縄派遣教育指導員』各年版、国立公文書館所蔵。

これらの表から、文部省もとくに1963年度、64年度については、香川県から第1位候補者に2名、3名をあげ、文教局の要望に配慮したと考えられるが、1964年度の熊野勝祥を除いて、辞退のために実現には至らなかったことがわかる。

文教局は、文部省に教育指導委員の派遣を要望するだけでなく、香川の教育について真剣に学ぶ方策を考えていた。1963年1～3月、宮古連合教育区指導主事の松原清吉が指導主事として初となる留日研究教員として香川県に滞在し、香川の教育を学んでいた<sup>21</sup>。そして1963年5月には、文教局が香川県教育長の久保田英一を沖縄へ招き、宮古、八重山も含めて、学力向上に関する講演会等を開催した<sup>22</sup>。香川県の「昭和38年度本県教育十大ニュース」には、「沖縄教職員研修のためにぞくぞくきたる」が入っており、そこには「本年当初、松原指導主事の三か月研修を始まりとして、本年度沖縄より本県へ教育研修にきたる者十数名」と記されていた<sup>23</sup>。このように、文教局、沖縄教育界は、香川県と

交流し、その取り組みを学んでいたのである。

## おわりに

本稿において、教育指導委員の選考に関する規程とその実態について明らかにしたことを整理すれば、次の諸点である。

第一に、教育指導委員の選考は文部省が行なっており、琉球政府が関与するしくみがなかったことを規程に基づいて明らかにした。とくに 1962 年度から少なくとも 1964 年度までは、米国民政府の意向を受け入れながら、保守的な人物で復帰運動に関与しないという意味での「思想穏健」な人物を選考する内規が設けられていたことを明らかにした。

第二に、こうした規程のもとで選考された教育指導委員は、先行研究が明らかにしていたように指導主事や学校教員が多かっただけでなく、1962 年度以降の毎年度、文部省職員も選考されており、また地域的にも集中して選ばれた県があったことを明らかにした。

第三に、選考された教育指導委員の多くは、単著や実践論文などを執筆しており、その分野で一定以上の力量を有していると考えられる人物であると同時に、文部省視学官等の編集する著作や講座で実践論文を執筆するなど、教育実践や教育研究において文部省と近い関係にあることが多いことを明らかにした。

以上の諸点により、浅野誠による「文部省の『お墨つき』の人々」という教育指導委員に関する指摘は、このような規程と実態のもとで生じたことを具体的に明らかにできた。

復帰運動の過程で日本教職員組合との関係を強めていく沖縄教職員会においては、教育指導委員制度発足当初にあってはそれを歓迎し継続派遣の請願をしていたものの<sup>24</sup>、指導委員の指導のみならず教育政策や復帰運動への態度や発言などから不満を募らせていった。1969 年 1 月開催の第 15 次教研集会においては、教育指導委員制度の廃止、人選を教員に任せるなどの意見が多く発言されたのであった<sup>25</sup>。

本稿で解明したことと沖縄での対応を視野に入れて、今後は、教育指導委員の派遣されていた沖縄での教育実践の展開を明らかにしていく所存である。

1 沖縄県教育委員会編・発行『沖縄の戦後教育史』1977 年、『沖縄の戦後教育史』資料編、1978 年。浅野誠『沖縄教育の反省と提案』明治図書、1983 年、60～63 ページ。藤原幸男「教育指導委員制度」、『沖縄大百科事典』上巻、沖縄タイムス社、885 ページ。知念繁「戦後の現職教育」、文教友の会編・発行『戦後沖縄教育の回顧録』1993 年、36～37 ページ。具志川市史編さん委員会『具志川市史』第 6 巻、うるま市教育委員会、2006 年。奥平一『戦後沖縄教育運動史』ポーターインク、2010 年、113～120 ページ。なお、教育指導委員制度は、復帰対策要綱に基づき 1972 年度以降も 1982 年度まで継続した（沖縄県教育庁総務課『沖縄教育年報』昭和 58 年版（昭和 57 年度の実績）、沖縄県教育委員会、169～173 ページ。『沖縄教育年報』昭和 59 年度版以降には、教育指導委員に関する記載は見られない）。

2 前掲『沖縄の戦後教育史』674～678 ページ、『沖縄の戦後教育史』資料編 816～835 ページ。

3 日本教育学会『教育学研究』第 86 巻第 4 号、2019 年。

- 4 日本教育史研究会『日本教育史研究』第40号、2021年。
- 5 前掲『沖縄教育の反省と提案』61ページ。
- 6 アメリカ統治下である以上、アメリカ側の関与は当然存在する。しかしながら、本稿が課題とする教育指導委員の選考は文部省が行っており、米国民政府は具体的な人選過程には関与しておらず、選考結果を事前に確認するにとどまっていた。なお、教育指導委員に関しては、管見の限り、入域拒否の事例はない。
- 7 1959年7月に文部省調査局長と琉球政府文教局長の署名ならびに米国民政府教育部長の承認のなされた「了解事項」第11項により、教育指導委員制度が1年限りの施策として実施されたことがわかる（「沖縄派遣の教育指導委員について」、『沖縄派遣教育指導員』昭和34年度、国立公文書館所蔵）。このことは、1960年度以降も継続した。なお、この点については、前掲「琉球政府期の沖縄への教育指導委員派遣」43ページ参照。
- 8 日米折衝に関する史料は、『沖縄派遣教育指導員』各年版（国立公文書館所蔵）や『外務省記録 本邦における教育制度及び状況関係 沖縄の部』第一巻・第二巻（外務省外交史料館所蔵）などに求めることができる（これらは以下の注記では所蔵機関を略す）。加えて、米国国立公文書館が所蔵し、沖縄県公文書館に複写があるUSCAR文書のなかには、*GOJ teacher consultants 1961* など米国側での審議に関する史料も含まれている。
- 9 年度ごとの規程名称は、「昭和35年度」のように元号による年度が冒頭に示されるが、それを除いても、以下のように変遷した。「沖縄派遣教育指導委員実施要項」（1959～60年度、1962年度）、「沖縄派遣教育指導委員実施計画」（1963年度）、「改訂教育課程講習会講師派遣計画」（1964～65年度）、「教育指導委員沖縄派遣計画」（1966～69年度）、「教育指導員沖縄派遣計画」（1970～71年度）。これらの規程は、1970年度までについては『沖縄派遣教育指導員』各年版に、1971年度については『沖縄派遣教育指導委員等 1951年 戦後教育誌資料』（沖縄県公文書館所蔵）に収録されている。
- 10 「沖縄への教育指導委員派遣について」、『沖縄派遣教育指導員』昭和39年度。
- 11 「昭和35年度沖縄派遣教育指導委員実施要項」、『沖縄派遣教育指導員』昭和35年度。「沖縄への教育指導委員派遣について」、『沖縄派遣教育指導員』昭和37年度。なお、この点に関して、前掲「琉球政府期の沖縄への教育指導委員派遣」44～46ページ参照。
- 12 『沖縄派遣教育指導員』昭和40年度には、教育指導委員に関する史料は含まれていない。収録されているものは、夏期認定講習会への講師派遣などの史料に限られる。
- 13 「昭和38年度沖縄派遣教育指導委員の派遣について」、『沖縄派遣教育指導員』昭和38年度。
- 14 「昭和37年度沖縄派遣教育指導委員の派遣について」、『沖縄派遣教育指導員』昭和37年度。
- 15 「昭和37年度沖縄派遣教育指導委員実施要項について」、『沖縄派遣教育指導員』昭和37年度。
- 16 香川・愛媛「文部省学力調査問題」学術調査団報告・発行『「学テ教育体制」の実態と問題』1964年、1ページ。なお、この報告書では、香川・愛媛両県での教育の「歪み」が多く報告、指摘されている。
- 17 「昭和37年度沖縄派遣教育指導委員の派遣について」、『沖縄派遣教育指導員』昭和37年度。
- 18 文部省の内部部局には、大臣官房のほかにも初等中等教育局など6局があった。倉澤は、初等中等教育局の視学官であり、同局内では、局長、審議官、主任視学官（いずれ各1名）に次ぐ地位が視学官である。1963年8月には、視学官は10名であった（『職員録 1964年版上』大蔵省印刷局、1964年、480ページ）。
- 19 岩島公『私の国語教育の形成』東洋館出版社、2000年、65ページ。
- 20 「学力の開き、実体はどうか」、『時事通信 内外教育版』第1352号、1962年6月5日、2～7ページ。た

だし、文部省は、都道府県別順位を公表していない（文部省『昭和36年度 全国中学校一せい学力調査 中間報告書』1962年5月）。

- 21 「文部省派遣沖縄職員香川にきたる」、『香川県教育委員会月報』第164号、1963年1月、11ページ。「沖縄教育界の学ぶべき点 香川県を視察した松原主事に聞く」、『琉球新報』1963年5月5日。なお、松原清吉は1963年2月16日から4月5日の『琉球新報』に、「学力日本一 香川県の教育」を24回にわたり連載している。
- 22 「香川県教育長久保田英一氏の招聘について」1963年4月16日、琉球政府文教局指導課『原議綴』1963年度、沖縄県公文書館所蔵。「教育関係者に講演 久保田教育長（香川） 文教局の招きで来島」、『沖縄タイムス』1963年5月7日。
- 23 『香川県教育委員会月報』第176号、1964年1月、7ページ。
- 24 沖縄教職員会会長屋良朝苗による1960年9月26日付文部大臣荒木万寿夫あて「第二回沖縄派遣指導委員の実現に対する感謝と今後の継続派遣に対する請願」（「第二回沖縄派遣教育指導委員の実現に対する感謝と今後の継続派遣に対する請願」、『沖縄派遣教育指導員』昭和35年度）。
- 25 『沖縄教育 第15次教研中央集会まとめ 国民教育』奥付なし（1969年）、6ページ、読谷村立図書館所蔵。

